

物価高騰に伴う学校給食食材購入費の補助を実施します。

学校給食食材購入費補助事業

～保護者負担軽減、学校給食の質・量の確保に向けて～

1 目的

コロナ禍における原油価格・物価高騰への対策として、保護者負担を増加させることなく、西東京市における学校給食の質と量を確保し、安定的に児童・生徒に提供することを目的として学校給食の食材購入費に対する補助を実施します。



2 事業概要

令和4年7月から令和5年3月までの間、西東京市立小学校及び中学校において実施する学校給食1食につき20円～27円（1食単価の8%相当）の食材購入費補助を実施します。

<補助基準額>

区分	令和4年度給食費 (1食単価)	補助基準額 (1食あたり)
小学校(低学年)	254円	20円
小学校(中学年)	270円	22円
小学校(高学年)	285円	23円
中学校	337円	27円

3 予算額(案)

小学校給食事業費 3,020万円

中学校給食事業費 1,469万円



【問い合わせ】 教育部 学務課 (TEL: 042-420-2825)